

長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料

1. 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

(単位 円)

住宅の種類	適合証が提出された場合		設計住宅性能 評価書の写しが 提出された場合	左記以外の場合	
	新築の場合	増築又は改築の場合		新築の場合	増築又は改築の場合
一戸建ての住宅	6,000	10,000	23,000	57,000	85,000
共同住宅等（以下の手数料の額を申請住戸数で除して得た金額（その金額に100円未満の端数は切り捨てる。））					
建築物の床面積の合計	適合証が提出された場合		設計住宅性能 評価書の写しが 提出された場合	左記以外の場合	
	新築の場合	増築又は改築の場合		新築の場合	増築又は改築の場合
500平方メートル以下	13,000	21,000	72,000	127,000	194,000
500平方メートルを超え 1,000平方メートル以内のもの	24,000	37,000	112,000	200,000	306,000
1,000平方メートルを超え 2,500平方メートル以内のもの	35,000	54,000	207,000	389,000	599,000
2,500平方メートルを超え 5,000平方メートル以内のもの	65,000	101,000	350,000	692,000	1,068,000
5,000平方メートルを超え 10,000平方メートル以内のもの	112,000	174,000	535,000	1,185,000	1,832,000
10,000平方メートルを超え 20,000平方メートル以内のもの	185,000	287,000	969,000	2,187,000	3,384,000
20,000平方メートルを超え 30,000平方メートル以内のもの	228,000	353,000	1,321,000	3,123,000	4,832,000
30,000平方メートルを超えるもの	243,000	377,000	1,597,000	3,824,000	5,919,000

※建築基準関係規定適合の審査の申出を伴う認定申請の場合、別途建築確認申請の審査手数料が加算されます。

※適合証とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項の登録住宅性能評価機関が作成した長期優良住宅建築等計画が長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類をいいます。

## 2. 長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料

(単位 円)

住宅の種類	適合証等の有無		設計住宅性能 評価書の写しが 提出された場合	左記以外の場合	
	適合証が提出された場合			新築の場合	増築又は改築の場合
一戸建ての住宅	3,000	5,000	11,500	28,500	42,500
共同住宅等（以下の手数料の額を申請住戸数で除して得た金額（その金額に100円未満の端数は切り捨てる。））					
建築物の床面積の合計	適合証等の有無		設計住宅性能 評価書の写しが 提出された場合	左記以外の場合	
	適合証が提出された場合			新築の場合	増築又は改築の場合
500平方メートル以下	6,500	10,500	36,000	63,500	97,000
500平方メートルを超え 1,000平方メートル以内のもの	12,000	18,500	56,000	100,000	153,000
1,000平方メートルを超え 2,500平方メートル以内のもの	17,500	27,000	103,500	194,500	299,500
2,500平方メートルを超え 5,000平方メートル以内のもの	32,500	50,500	175,000	346,000	534,000
5,000平方メートルを超え 10,000平方メートル以内のもの	56,000	87,000	267,500	592,500	916,000
10,000平方メートルを超え 20,000平方メートル以内のもの	92,500	143,500	484,500	1,093,500	1,692,000
20,000平方メートルを超え 30,000平方メートル以内のもの	114,000	176,500	660,500	1,561,500	2,416,000
30,000平方メートルを超えるもの	121,500	188,500	798,500	1,912,000	2,959,500

※建築基準関係規定適合の審査の申出を伴う認定申請の場合、別途建築確認申請の審査手数料が加算されます。

## 3. 譲受人を決定した場合の長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料

住宅の種類、建築物の床面積に関わりなく 2,200 円

## 4. 認定計画実施者の地位の承継の承認申請手数料

住宅の種類、建築物の床面積に関わりなく 2,200 円